



広報

# あす

## 今月の主な内容

- 躍進 地方創生…………… 2～3P
- 第24回参議院議員通常選挙 …… 4～5P
- まちの話題…………… 26P



## 新緑に包まれて

新緑に包まれた4月29日のふなおか竹林公園まつりでは、ミニSLの乗車体験、タケノコ掘り体験、竹とんぼ飛ばし大会などを楽しみました。  
(関連記事27P)

平成28年  
(2016)

6月号

No. 135



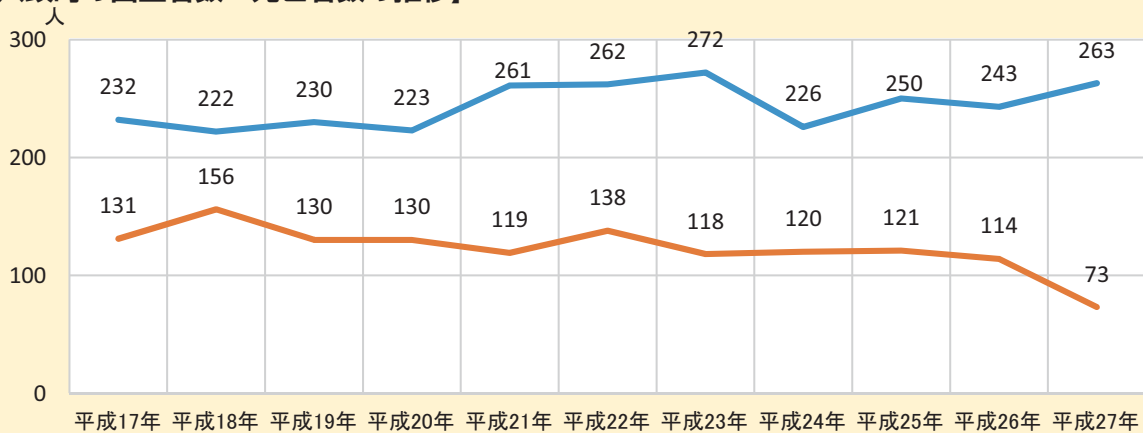
# 方創生

八頭町では、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態と、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。

鳥取県人口移動調査における八頭町に関する調査結果では、自然減については、死亡者数は平成20年までは概ね230人前後の横ばいで推移していましたが、それ以降は増加傾向で推移しています。一方、出生者数については、平成26年までは120人前後で推移していましたが、昨年は73人と大きく落ち込んでいます。平成17年以降の推移全体を見ても、減少幅は徐々に広がっていく傾向を示しています。

また、社会減については転出者数、転入者数とも減少傾向にあるなか、転出者数が転入者数を上回った状況で全体的に両者の開きが大きくなる傾向が見られました。平成25年からは、転入者数が増加傾向にあり、改善の兆しが見られます。

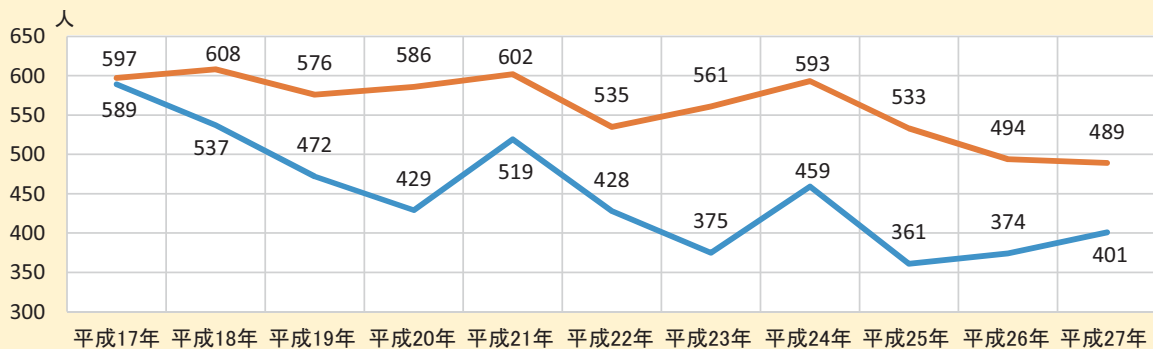
【八頭町の出生者数・死亡者数の推移】



平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年

— 出生者数 — 死亡者数 (資料：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査」)

【八頭町の転入・転出者数の推移】



平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年

— 転入者数 — 転出者数 (資料：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査」)



# 躍進地

住みよいまち、  
住んでみたいまちへ



このような状況のなか、八頭町では、住民の方が暮らしやすい町をつくり、八頭町に引き続き住み続けていただく取り組みとして、地域福祉拠点施設の整備など年をとつても安心して生き生きと暮らしていける環境の整備に取り組んでいます。さらに、第2子以降の保育料無償化や学童クラブの預り時間の延長、ファミリーサポート制度の充実など、子育て世代が子育てしやすい環境を整えるなど様々な支援施策に取り組んでいます。

また、八頭町に住んでみたいという方呼び込むための取り組みとしては、首都圏や関西圏などで移住相談会を実施したりPRイベントを実施し、徐々に移住に関する問い合わせなどが増えている状況にあります。

## 空き家住宅の登録を進めています！

八頭町では、移住者など、町内に住居をお探しの方へ情報を提供するため「空き家登録バンク制度」を設けています。空き家等を有効に活用して定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的としています。

現在の空き家バンクの登録物件数は28件で、このうち13件入居いただけ



いますが、まだまだ登録物件が少ないため入居を希望される方の要望に対応できず入居に至らないケースが多いのが現状です。町内に空き家を所有されている方で、「貸しても良い」「売っても良い」とお考えの方は、ぜひ、空き家バンクへの登録をお願いします。

空き家バンクに登録いただいた場合、「貸し出したけれど、老朽化していてこのままではすぐに住める状況じゃない」という際にも、住宅改修費用や家財道具の処分費用の一部を補助する支援制度を設けていますのでお気軽にご相談ください。

## 空き家バンク登録物件に関する補助制度

①町内に空き家を所有する方で、J・Uターナー等に住居を提供する目的で空き家を改修する場合、内装、設備等の改修や必要な家財の処分など、住宅の改修に必要な経費の2分の1（上限100万円）を助成します。

②本町に定住する目的で空き家を購入または賃貸する方に対し、住宅の改修に必要な経費の2分の1（上限100万円）を助成します。

問い合わせ

地方創生室（役場本庁舎2階） ☎76-0213

# 第24回参議院議員通常選挙

## 投票日は7月10日(日)(予定)

参議院議員の任期満了に伴う第24回参議院議員通常選挙が7月10日(日)を選挙期日として行われるよう予定されています。  
豊かで住みよい生活を築くには自分自身が投じる一票が大きな意味を持ちます。

私たち有権者は、ルールを守ってきれいな選挙をし、棄権することなく清き一票を投じましょう。

### 投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、満18歳以上(平成10年7月11日以前に生まれた人)で、選挙人名簿に登録されている方です。

選挙人名簿に登録されている方には、八頭町選挙管理委員会が投票所入場券(はがき)を郵送します。

投票日が近づいてもどこの市町村からも入場券が届かないなど、お気づきのことがありましたら、八頭町選挙管理委員会(役場総務課内 ☎76-0201)にお尋ねください。

### 当日投票時間

7月10日(日)の当日投票会場は「投票所入場券」に記載してある投票所です。

また、投票時間は午前7時から午後8時までです。

### 期日前投票

7月10日(日)の投票日に旅行や仕事、レジャーなどで投票できない方は、期日前投票ができます。

### 期日前投票

【期間】 6月23日(木)

～7月9日(土)

【時間】 午前8時30分～午後8時

【投票所】 八頭町役場本庁舎、

船岡庁舎、八東庁舎

### 入場券をお忘れなく

当日投票、期日前投票のいずれの場合も、投票に行かれるときは、あらかじめ郵送でお配りした投票所入場券(はがき)をご持参ください。

入場券を紛失された場合でも、投票はできますので、その旨を投票所の受付に申し出てください。

### 投票用紙は2種類

選挙区選挙の投票用紙は「薄い黄色」で、比例代表選挙の投票用紙は「白色」です。

選挙区選挙の投票用紙には、鳥取県及び島根県選挙区の候補者氏名を、比例代表選挙の投票用紙には、参議院名簿登載者氏名又は政党名を記入して投票してください。

### 代理投票

身体が不自由な方など、自分で投票用紙に記入する事が困難な場合は、投票所の事務従事者に申し出てください。

「代理投票」といつて投票事務従事者があなたに代わって申し出のとおりに投票用紙に記入します。  
なお、秘密は固く守られます。

### 不在者投票

病気やけがなどで病院等に入院されている方などのために、不在者投票



票制度があります。  
県が指定した施設に限られますので、詳しくは施設職員にお尋ねください。

### 郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあったり、介護を必要とされる方で投票所での投票が困難な場合、自宅などで郵送により投票ができますが、八頭町選挙管理委員会が交付した、郵便等投票証明書が必要となります。

なお、投票用紙等の請求は投票日の4日前までに請求手続きをしてください。

### お問い合わせ

選挙に関することについては、八頭町選挙管理委員会(役場総務課内 ☎76-0201)にお尋ねください。

※今回の選挙の記事内容は、選挙期日を平成28年7月10日(日)、公示日を6月22日として想定したものです。  
選挙期日や公示日の変更となった場合には、選挙期日、期日前投票や不在者投票の期間、投票ができる人などが変更となりますのでご注意ください。

【投票所入場券はがき（裏面）】

期日前投票宣誓書

私は投票当日に次の理由に該当する見込みであり、真実であることを誓います。

平成 28 年 月 日

フリガナ	
氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生
現住所	表面と異なる場合のみ記載してください。

※該当するものを○で囲んでください。

1	ア.仕事 イ.学業 ウ.地域行事の役員 エ.本人・親族の冠婚葬祭 オ.その他（ ）
2	1 以外の用事又は事故のため外出・旅行・滞在 ア.本町以外 イ.本町内
3	ア.疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難 イ.刑事施設、少年院等に収容
4	交通至難の島等（ ）に居住・滞在
5	住所移転のため、本町以外に居住

●期日前投票所

場 所	期 間	時 間
八頭町役場 本庁舎	6月23日(木) ～7月9日(土)	午前8時30分 ～午後8時
船岡庁舎		
八東庁舎		

入場券は、投票の当日必ず本人が持参し、所定の投票所の受付に提示して入場してください。

八頭町選挙管理委員会  
TEL 76-0201

みんなで行こう。明るい選挙。



○期日前投票をされる場合は

事前に「期日前投票宣誓書」にご記入を！

今回から投票所入場券はがきの裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。事前に記入して期日前投票所へお持ちいただくことで、スムーズに投票ができます。

なお、選挙当日に投票される方は、期日前投票宣誓書への記入は不要です。

忘れずに投票してね



【投票所一覧】

投票区	施設の名 称	投票区域（集落）名称
第1投票区	上私都地区福祉施設	姫路、明辺、落岩、山志谷、麻生、福地、野町
第2投票区	中私都地区福祉施設 (旧中私都保育所)	東市場、覚王寺、市場、上津黒、下津黒、別府、篠波
第3投票区	下私都地区福祉施設 (旧下私都保育所)	奥山上、口山上、上峰寺、下峰寺、延命寺、上大坪、下大坪、山田、山路、花原
第4投票区	東郡家地区福祉施設 (旧たから保育所)	井古、稲荷、下坂、宝、若葉、堀越
第5投票区	郡家保健センター	奥谷、下門尾、フローラル、門尾、宮谷、つつみヶ丘、カーサこおげ、ドミールこおげ、福本、賀茂町、郡家東1・2班
第6投票区	郡家体育館	郡家東3・4班、郡家中、郡家西、郡家北、南ヶ丘、天王木、さつきヶ丘、すくも塚、さくら台
第7投票区	国中活性化施設	池田、久能寺、緑ヶ丘、万代寺、上万代寺、石田百井、土師百井、土師百井二、米岡、国中一区、国中二区
第8投票区	子育て支援センター (旧大御門保育所)	西御門、市谷、郡家殿、花、大門
第9投票区	船岡地区公民館	下町、坂町上、坂町下、上町、下濃、坂田、丸山、薬師、破岩、新庄

投票区	施設の名 称	投票区域（集落）名称
第10投票区	隼小学校体育館	隼郡家、福井、隼福、見槻中、上野上、上野
第11投票区	見槻集会所	西谷、見槻、志子部
第12投票区	済美地区福祉施設 (旧済美児童館)	船岡殿、水口、塩上
第13投票区	下野生活改善センター	下野、橋本、大江
第14投票区	安部地区公民館	上日下部、下日下部、安井宿、桜ヶ丘、新興寺、小別府
第15投票区	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	東一、東二、才代一、才代二、才代団地、茂田、横田、竹市、鍛冶屋、小畑団地、三山口、三浦、若岩、佐崎、清徳、茂谷、奥野
第16投票区	男女共同参画センター (八東保健センター)	皆原、上徳丸、下徳丸、重枝、下南
第17投票区	八東体育文化センター	島、南団地、上南、中南、北山、細見、富枝、日田、用呂
第18投票区	細見地区生活改善センター	穉谷、中、志谷

平成27年度(下半期)

# 財政状況の報告

地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表します。

○歳入歳出予算の執行状況(平成27年10月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円・%)

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	11,125,293	10,492,719	94.3	9,837,346	88.4
国民健康保険特別会計	2,402,888	2,041,186	84.9	2,086,727	86.8
簡易水道特別会計	331,156	292,909	88.5	296,653	89.6
住宅資金特別会計	15,529	16,162	104.1	14,889	95.9
公共下水道特別会計	448,867	418,652	93.3	359,846	80.2
農業集落排水特別会計	714,814	705,731	98.7	667,871	93.4
介護保険特別会計	2,379,049	2,170,599	91.2	1,972,462	82.9
宅地造成特別会計	15,792	15,793	100.0	15,495	98.1
墓地事業特別会計	619	621	100.3	321	51.9
後期高齢者医療特別会計	178,533	174,370	97.7	173,477	97.2
上私都財産区特別会計	4,332	5,202	120.1	148	3.4
市場、覚王寺財産区特別会計	12	11	91.7	0	0.0
上津黒、下津黒財産区特別会計	125	759	607.2	0	0.0
篠波財産区特別会計	19,934	19,947	100.1	30	0.2
大江財産区特別会計	7,796	7,809	100.2	199	2.6
計	17,644,739	16,362,470	92.7	15,425,464	87.4

(注1) 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

○住民の税負担等の状況

区分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町民税	538,518	30,223
固定資産税	571,702	32,086
軽自動車税	52,972	2,973
町たばこ税	89,655	5,032
国民健康保険税	374,299	90,563
介護保険料	447,165	78,782

(注2) 一人当たり負担額は、

町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口17,818人で除した額。

国民健康保険税は、収入済額を被保険者数4,133人で除した額。

介護保険料は、収入済額を第1号被保険者5,676人で除した額。

(※上記の人数は、平成28年3月31日現在の数)



○会計別基金現在高の状況(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	5,720,243
国民健康保険特別会計	68,519
介護保険特別会計	22,511
墓地事業特別会計	6,149
宅地造成特別会計	80,998
住宅資金特別会計	37,061
計	5,935,481

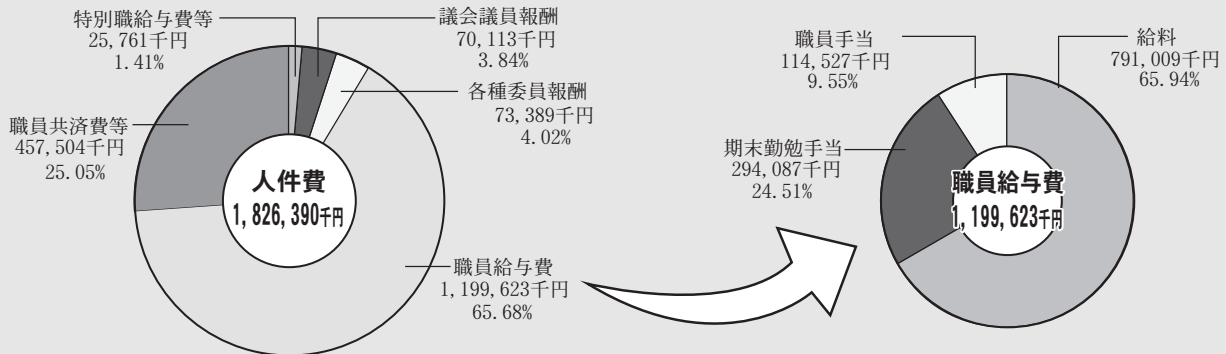
○会計別地方債現在高の状況(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	11,831,768
簡易水道特別会計	1,355,391
住宅資金特別会計	16,766
公共下水道特別会計	2,357,122
農業集落排水特別会計	4,186,585
宅地造成特別会計	76,997
墓地事業特別会計	0
計	19,824,629

# 平成28年度 人件費の概要

一般会計当初予算の歳出予算額 108億9,000万円のうち  
**人件費 18億2,639万円**

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、平成28年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与、議員や各種委員の報酬、一般職員の給与を加えた総額のことです

**職員数 211人**  
**一人当たりの平均給与費 5,685千円**

※「給与」とは、「給料」に職員手当（主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など）を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです

## ■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	給料月額
町長	802,000円	議長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議員	217,000円

※上記の特別職には、6月期（1.50月分）と12月（1.65月分）の割合で期末手当が支給されます  
 ※次の期間は、下記のとおり支給されます  
 H25.5.1～H29.4.23 町長給料月額 560,000円  
 H25.5.1～H29.4.30 副町長給料月額 550,000円  
 H25.5.3～H29.5.2 教育長給料月額 550,000円

## ■職種別平均給料・給与月額及び平均年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	306,676円	330,115円	42.6歳
技能職	339,125円	355,830円	50.6歳

## ■学歴別初任給

区分	初任給
一般行政職	大学卒 176,700円
	高校卒 144,600円

※「初任給」は、平成28年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です

## 主な職員手当の状況

手当名	内	容			
扶養手当	①配偶者…月額13,000円				
	②①以外の者…月額6,500円/人				
	③15歳に達する日以後の最初の4月～22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人				
住居手当	①月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高27,000円まで				
通勤手当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円～31,600円				
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給				
期末勤勉手当	区分	6月期	12月期	計	一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	
	勤勉手当	0.80月分	0.80月分	1.60月分	
	合計	2.025月分	2.175月分	4.20月分	
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円	保育所長 34,000円を毎月支給			

# 福祉事務所だより

## 連絡先

生活支援係	☎ 72-3581
母子父子支援係	☎ 72-3583
地域福祉係	☎ 72-3586
障がい福祉係	☎ 72-3590

FAX 72-3565

## 今日「行くところがある」「用がある」

### 大江地区まちづくり委員会の取り組み

大江地区まちづくり委員会では、  
 ○ふれあいのある地域づくり  
 ○支えあいのある地域づくり  
 ○若者にも魅力のある地域づくり  
 を基本方針として大江地区まちづくりを進めています。  
 現在、実施しているものは、まちカフェ「なごみ」とその他の特別な事業です。



まちカフェ「なごみ」



みんなで「作って食べる」

まちカフェ「なごみ」は、教育ではなく「今日行く(ところがある)」。教養ではなく「今日用(がある)」をモットーに毎週木曜日に大江地区公民館で開催しています。  
 また、第1火曜日と第4水曜日に出張カフェとして大江集落と橋本集落に出かけて開催しています。簡単な体操や脳トレゲームなどをし、最



健康教室「スポーツ吹き矢」

後に手作りのお菓子とコーヒーで交流します。皆さんのよもやま話に花が咲き楽しいひと時になっているように感じます。  
 第1・第3木曜日は専門の体操の先生と運動をします。昨年までは、「ゆつたり体操」と「ゆる体操」でしたが、今年は、「3B体操」と「ヨガ」の予定です。

第2木曜日は「作って食べよう」の日で、集まった人で昼食を作って食べ、午後はゆつくり過ごします。

第4木曜日は、振り込め詐欺の手口と対処法・認知症予防・熱中症予防などの講師の方に来ていただきお話を聞く事業を予定しています。

また、独居高齢者のお宅を訪問する事業も行っています。この訪問で



大江小学校校庭の桜の下で「なごみお茶の会」

は、「久しぶりに話をした」という方もおられ、日頃の声かけの大切さを感じました。これを機会に、まちづくり委員が、あの方の家に明かりがついているか、洗濯物が干してあるとか気を付けて見守りをしていこうと話しました。  
 その他の事業では、スポーツ吹き矢や落語会、人権講演、お茶の会なども開催しています。4月初めには、大江小学校校庭の桜の下で「なごみお茶の会」を行いました。小学生や高齢者等たくさんの方に来ていただきました。三味線・尺八・手品のイベントもあり、楽しんでいただけよう感じます。  
 これからも、地域の皆さんのご意見を聞きながら手を取り合って、まちづくりを進めていきます。  
 (大江地区集落支援員 田中弘江)





# いつ起こるかわからない 大規模災害

ご存知ですか？  
災害時要援護者登録制度

## 犠牲者の多くが「災害弱者」

日本では、1995年（平成7年）の阪神淡路大震災以降、3年（5年ごと）に各地で大規模な災害が発生し、多くの犠牲者と途方もない数の建物等財産が失われてきました。

この度、熊本・大分で発生した大震災でも、49人の尊い生命が奪われ、また、住まいを失った多くの方々が生計の生活を支えられずにいます。

こうした大規模な災害が発生するたびに、犠牲者の多くは自力で避難することのできない、高齢者や障がいのある方など「災害弱者」であると指摘されています。

## 震災関連死も「災害弱者」が中心

また、今回の震災でも指摘されていますが、震災によって亡くなる方は、家屋倒壊等による圧死などの「直接死」だけではなく、長引く避難所生活や車中生活によるエコノミークラス症候群、また、震災PTSD（心的外傷後ストレス障害）等で不眠症やうつなどの症状が発症し、持病の悪化を招いて亡くなる「震災関連死」の犠牲者もまた災害弱者に多いことが明らかになっています。

## 災害弱者支援の強化で「防災」から「減災」へ

災害への備えとして、「防災」体制の強化・充実に努めることは当然ですが、それに加えて、人的被害を最小限に食い止める「減災」の取り組みが重要になってきています。そのため、自治体が策定する「地域防災計画」では、災害弱者＝要配慮者の避難誘導と安否確認を迅速、適切に実行するための支援計画が盛り込まれています。

防災担当部署は、日頃から福祉関係機関や地域住民と連携して要配慮者を把握するよう努めるとともに、名簿・台帳等を整備し、関係機関と共有することが必須とされています。

## 自力避難が難しい方は要援護者登録を

八頭町では、平成19年に「災害時要援護者登録制度」を導入し、ひとり暮らし高齢者を中心に登録を呼びかけ、現在、577人（3月4日現在）の方々に登録をいただいています。

しかし、日中独居の高齢者や障がいのある方など、災害が起きた際に、支援を必要とする方々の登録は

まだまだこれからという状況にあります。

町では、次の方々の登録を呼び掛けていますが、登録を推進していくうえで、ご家族はもとより、地域の皆様のご理解、ご協力が欠かせません。ご支援ご協力をお願いします。

- 身体障害者1級・2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 精神障害者福祉保健手帳1級の方
- 要介護認定3～5の方
- ひとり暮らし高齢者
- 高齢者のみの世帯
- 日中独居高齢者・障がい者
- 難病患者

その他、災害時に自力で避難することが困難と思われる方

※なお、申請に際して、個人情報提供に同意していただく必要があります。

## 登録手続き

登録を希望される方は、福祉事務所、防災室、船岡住民課、八東住民課に備え付けの「災害時要援護者登録申請書」に必要事項を記入して提出してください。

その他詳しいことは福祉事務所（☎72-3586）までお問い合わせください。

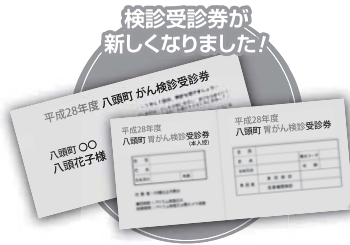
# 平成28年度 集団検診・医療機関検診のご案内

6月から集団検診・医療機関検診が始まりました。  
あなたとあなたの大切な人のために、年に1回は検診を受けましょう。

## 1 変更点

昨年度までは集団検診、医療機関検診でそれぞれ受診券を発行していましたが、本年度からは、どちらの検診でも使用できる「がん検診受診券」を5月下旬に各個人宛に郵送しています。

詳しくは受診券に同封されている案内をご覧ください。



## 2 受診方法

- ① 集団検診：5月下旬にお送りしている集団検診日程表の会場で直接受診してください。
- ② 巡回検診：5月下旬にお送りしている巡回検診日程表の会場で直接受診してください。(ただし、大腸がん、肺がん・結核検診のみです)
- ③ 医療機関検診：希望の八頭町契約医療機関に直接予約して受診してください。

## 3 受診期間 平成28年6月1日～平成29年2月28日

## 4 健診の内容 (対象者：平成28年4月2日～平成29年4月1日の間に到達する年齢を示します。)

種類	対象者	自己負担額		持参品
		集団	医療機関	
胃がん検診	40歳以上	無料	※ 2,000円	集団検診： ◇がん検診受診券
大腸がん検診	40歳以上	無料	※ 500円	
肺がん検診	40歳以上	無料	※ 1,000円 (喀痰あり 1,900円)	
結核検診	65歳以上			
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性 40歳以上の奇数年齢の女性で前年度未受診の方(事前に役場保健課へ申込みが必要)	無料	※ 1,300円	巡回検診： ◇がん検診受診券 ◇問診票(必ず記入してご持参ください)
子宮がん検診	20歳以上の女性	無料	※ 1,500円 体部同時 2,000円	医療機関検診： ◇がん検診受診券 ◇健康保険証 ◇一部負担金
前立腺がん検診	50歳以上の男性	無料	—	
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	無料	—	
肝炎ウイルス検査	40歳以上74歳までの方で今までに受けたことのない方	無料	—	
特定健康診査	40歳以上74歳までの方(国保)	無料		◇特定健康診査受診券 ◇健康保険証 ◇受診券に記載されている一部負担金
	40歳以上74歳までの方(国保外) (注) 期間は受診券で要確認	特定健康診査受診券に記載されている金額		
後期高齢者医療健康診査	受診日に75歳以上の方 65歳以上74歳までの方で、受診日に後期高齢者医療保険に加入している方	無料		◇後期高齢者健康診査受診券 ◇健康保険証

※市町村民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、医療機関検診の負担金は無料です。

※40歳の方は全てのがん検診が無料です。

**問い合わせ 保健課(郡家保健センター) ☎72-3566**

### 連絡先

地域包括支援センター | 係 | 係

TEL 72-3574 | TEL 72-3575 | TEL 72-3566

FAX 72-3565

# 保健課だより



「健康」とは、自立した生活がおくれること、生きがいをもって生活できること、病気にかからないこと、そのとらえ方は人それぞれで異なりますが、健康でいきいきとした生活を送り、なおかつ長寿を全うできる人生を望まれている方が多いのではないのでしょうか。自立して健康に暮らせる期間を「健康寿命」と言いますが、その期間をのばすためには生活習慣病の予防に加え、「介護予防」が必要です。

介護予防のポイントには6つの要素があります。



今回は介護予防の6つのポイントのうち「口腔機能の向上」について取り上げます。

食べる、話す、表情を豊にするなど、元気で楽しい生活の要となるのが口腔（お口）の機能です。

口腔機能の向上に効果のある体操「パタカラ体操」をご紹介します。「パタカラ体操」は、高齢者にとってうれしい効果がたくさんあります。

(パタカラ体操の効果)

- 食べ物をかむ力、飲み込む力の維持・向上
- 唾液分泌の促進 ○発音がハッキリする
- 入れ歯が安定する ○いびきや歯ぎしりの改善
- 口呼吸でなく、鼻呼吸ができるようになり、口の乾燥を防ぐ



(引用：日本訪問歯科協会HP)

発音は出来るだけ大きく、はっきりと、ただ発音するだけではなく、好きな歌に乗せて発音すると口ずさみやすくなります。

## 平成28年度八頭町食生活改善推進員協議会活動目標

### 「健全な食生活と運動の実践の輪を広げましょう」

八頭町食生活改善推進員協議会は、食育アドバイザーとして地域で「食育の輪」を広げる活動を行っています。1年間よろしくお祈いします。

毎年6月は「食育月間」  
毎月19日は「食育の日」です



日頃の食生活を見直したり、家族そろって楽しく食事を囲んでみましょう。  
また、地域の食のイベントなどにも出かけてみましょう。

## 平成28年度八頭町食生活改善推進員協議会役員

会長	(郡家支部長)	蓮佛 昭子
副会長	(船岡支部長・大江校区)	林 信子
副会長	(八東支部長・丹比校区)	清水 富子
会計	(郡家副支部長)	岸本 慶子
郡家支部役員	(副支部長)	乾 洋子
〃	(上私都)	石谷 恵子
〃	(中私都)	山崎かおる
〃	(下私都)	岡本千納吏
〃	(郡家東)	草刈 君子
〃	(郡家西)	山口 洋子
〃	(国中)	宮田 玲子
〃	(大御門)	伊吹 壽恵
船岡支部役員	(船岡校区)	山本真知子
〃	(隼校区)	池本 礼子
〃	(支部会計)	山根 政恵
八東支部役員	(安部校区・支部会計)	入江ゆり子
〃	(八東校区)	上田恵美子



## 6/4(土)～6/10(金) 歯と口の健康週間

6月4日は、6(む)と4(し)の語呂合わせで、「むし歯予防の日」と言われています。八頭町では、平成25年3月に策定した健康づくり計画「健康やず21(第2次)」で歯・口腔の健康について、次の目標を決めて取り組んでいます。

**(みんなの目標)**  
毎食後 歯をみがこう  
年に1回 歯科検診を受けよう



食後に歯磨きをしないで、口の中が汚れたままですと、口の中にいる細菌が食品の糖を利用して歯垢(細菌のかたまり)を作り、その中でできた酸が歯を溶かしてしまい、虫歯になります。また、歯垢などが原因となって歯ぐきの腫れや痛みなどが起こり歯周病などで歯を失ってしまうこともあります。



むし歯や歯周病などの予防のため、毎食後に正しい歯磨きをし、バランスの良い食生活に気をつけましょう。

また、口腔の病気の予防と早期発見のため、年に1回は歯科医院で検診を受けましょう。



目標としている毎食後の歯磨きや年に1回の歯科検診を受けていますか。

### 6月の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
3	金	離乳食講習会	(受付9:15～) 9:30～11:30	郡家保健センター	H28.1.8～H28.2.18生 H27.7.23～H27.9.3生
6	月	健康相談	受付9:30～10:15	八東保健センター	一般
8	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		2歳児歯科健康診査	受付12:45～13:00	郡家保健センター	H26.2.1～H26.4.9生
13	月	健康相談・こころの健康相談	受付9:30～10:15	郡家保健センター	一般
14	火	6か月児健康診査	受付12:45～13:00	郡家保健センター	H27.10.29～H27.12.14生
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
15	水	集団検診	受付8:30～10:00	八東ふれあい スポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
16	木	集団検診	受付8:30～10:00	八東ふれあい スポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
20	月	健康相談	受付9:30～10:15	船岡保健センター	一般
		認知症の人と家族の集い	13:30～15:00	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
21	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
23	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		1歳6か月児健康診査	受付12:30～12:45	郡家保健センター	H26.10.15～H26.12.16生
24	金	育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	H28.3.28～H28.4.24生
28	火	集団検診	受付8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください
29	水	集団検診	受付8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください
30	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部)64歳以下 (2部)65歳以上

### 7月上旬の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
4	月	健康相談	受付9:30～10:15	八東保健センター	一般
5	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	一般(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		3歳児健康診査	受付12:30～12:45	郡家保健センター	H25.4.17～H25.7.5生

# 年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

税務課

からの  
お知らせ

問い合わせ

八船税  
東岡  
住住務  
民民  
課課

84 72 76  
| 0 0  
2 0 2  
2 4 0  
2 4 4

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度により納付していただくこととなっています。

新たに公的年金を受け取られた方や65歳となられた方などは次のことを参考に、今年度の納税計画を立てていただきますよう、よろしくお願いいたします。

## ◎すでに年金特別徴収の方

(昭和25年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額は、2月と同額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で残りの年税額を差し引きます。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)で、2月の年金天引き額が8,000円の場合

	年金から天引き(特別徴収)					
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	8,000	8,000	8,000	12,000	12,000	12,000
算出方法	2月と同額			28年度の残額の1/3ずつ		

## ◎新たに65才になられた方

(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

	納付書納付(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

## ●年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で支払っていただくことになります。

## ●年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てでお支払いいただくこととなります。なかには不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方もあると思います。その場合は3本立て(年金、給与、普通徴収)でお支払いいただくこととなります。

65歳未満の方については、この年金所得分の住民税については給与特別徴収と合算して納付することが出来ます。(希望により普通徴収も選べます。)

## 参考：住民税の徴収方法

普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
<p>農業や自営業の方、また給与天引きをしていない事業所にお勤めの方の納付方法です。</p> <p>役場から送付する納付書でお支払いいただきます。</p> <p>納期は4期(6.8.10.1月)に分かれています。</p> <p>なお、金融機関の口座を登録して自動引き落としすることも出来ます。</p>	<p>事業所にお勤めの給与所得者の方の徴収方法です。事業所が従業員の方に代わって支払います。</p> <p>年12回に分かれており基本的に毎月の給料からの天引きとなります。</p> <p>普通徴収と比べて納付回数が多いので1回あたりの税額が安くなります。</p>	<p>65歳以上で公的年金を受給されている方が対象です。</p> <p>年金の支払い月(偶数月)に年金から天引きされるので支払忘れがありません。</p> <p>住民税のほか介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)もこの方法で徴収しています。</p>

# 福祉環境課からの

## お知らせ

問い合わせ

福祉環境課 76-0211  
 船岡住民課 72-0044  
 八東住民課 84-1222

# 6月は児童手当「現況届」を提出する月です

この届出は、受給者の方に毎年6

月1日現在の状況を記載していただき、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認させていただくために行っています。

児童手当を受給されている方全員に「現況届」の用紙を郵送（6月初旬）しますので、必ず期限内に提出してください。

この届出をされない場合、6月分以降の児童手当支給が停止となります。

### 提出するもの

○現況届出書：郵送された現況届の内容をご確認ください。

○健康保険被保険者証の写し（受給者本人）

※八頭町の国民健康保険に加入されている方は必要ありません。

### ○所得課税証明

平成28年1月1日に八頭町以外の市区町村に在住しておられた方については、平成28年度の所得課税証明書（ご夫婦分）を前住所地で取得してください。

○児童の住所が町外にある場合は、以下の書類を提出してください。

・別居監護申立書

・児童が町外に住所を登録している場合は、その児童を含む世帯全員の住民票（本籍、続柄入り）

### 提出期限 6月30日（木）

### 問い合わせ・提出先

福祉環境課 76-0211  
 船岡住民課 72-0044  
 八東住民課 84-1222



## 国民年金保険料は

# 遅れずにきちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、老後に老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、納付が遅れることで不慮の事故等による障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。保険料はきちんと納期内に納めましょう。

○保険料を納めることが、**経済的に難しいとき**

国民年金の第1号の被保険者は、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。しかし、所得が少ないなど、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、本人の申請によって保険料納付が免除（又は猶予）される「保険料免除（納付猶予）制度」がありますので、手続きを行ってください。

### ○保険料免除制度

審査の対象となる、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下である場合や失業した場合にご本人から申請していただき、承認されると保険料納付が免除されます。免除される額は前年の所得により、4種類あります。

### ○若年者納付猶予制度

20歳から30歳未満の方で、審査の対象となる、本人・配偶者の前年所得が一定額以下である場合や失業した場合にご本人から申請していただき、承認されると保険料納付が猶予されます。（平成28年度の免除、猶予の申請は、7月1日から受付ます）

### ●免除等の手続きをするメリット

\*全額免除された期間については国庫負担分があるため、老齢基礎年金を受け取る際に1/2納付した計算で支給されます。

\*保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。（初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが要件です）

### 問い合わせ

鳥取年金事務所 国民年金課  
 ☎0857-27-8311  
 申請手続きは、福祉環境課・船岡住民課・八東住民課

## 飼い主として 所有者明示をしましょう

迷子になって収容される犬や猫がたくさんいます。飼い主の連絡先が分かる首輪や名札、鑑札、マイクロチップを装着し、万が一迷子になっても飼い主のところへ戻れるようにしましょう。

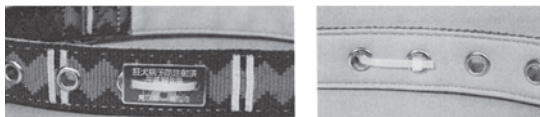
### ●犬の鑑札・注射済票の装着方法（例）

犬の鑑札・注射済票を装着することは、法律で決められている飼い主の義務です。

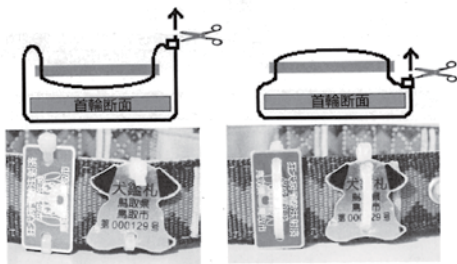
### ●結束バンドを用いた方法

注意）結束バンドは劣化します。必ず定期的に点検し交換してください。（年1回の注射済票の交換とあわせて、鑑札のバンド交換をすることをおすすめします）

#### 【例1】首輪の穴を利用



#### 【例2】首輪に直接装着



#### 【例3】カンに装着



#### 【例4】首輪に縫い付ける方法



### ●飼い猫には迷子札をつけましょう

迷子札があると、保護した方がすぐに飼い主に連絡することができます。



## 狂犬病予防補足注射

犬の飼い主は義務として、飼い犬の登録と毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

今年度最後の集合注射を行いますので、未接種の場合は今回の補足注射を受けさせてください。

また、犬を新しく登録される飼い主の方も、お近くの会場で予防接種を受けさせてください。

### ●手数料

○登録済の犬

3,050円（予防注射手数料）

○未登録の犬

6,050円（登録料3,000円＋予防注射手数料）

●注射日程 6月5日（日）

八頭町役場 船岡庁舎	郡家保健 センター	八頭町役場 八東庁舎
10:15～10:30	10:45～11:10	11:30～11:45

### ●注意事項

○注射のとき犬が興奮し暴れる場合があります。必ず犬に首輪をつけ、犬を押さえることのできる飼い主が連れてきてください。注射する際には、飼い主に犬を押さえていただきます。

○体調の悪い犬は獣医師と相談の上、後日注射を受けてください。

○ふんの始末は、飼い主が責任を持って行ってください。

### 【動物病院で予防接種を受けた場合】

獣医師が発行する狂犬病予防注射済証明書を持参し、福祉環境課または船岡・八東住民課で手続きをしてください。予防注射済票を交付（手数料550円）します。

### 【飼い犬の登録事項変更や飼い犬の死亡などの場合】

飼い主の住所、氏名の変更、犬の所在地や飼い主の変更などがあった場合は「犬の登録事項変更届」を提出してください。飼い犬の死亡の場合はご連絡ください。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0211





# 人権のひろば

八東庁舎  
人権推進課  
☎ 84-1228

## 人権擁護委員とは

### 「あなたの街の相談パートナー」です

#### 〔人権擁護委員とは?〕

人権擁護委員は、法務大臣に委嘱され、全国の各市町村に約1万4000名が配置、積極的な活動を行っています。本町では現在9名の委員が活動しています。

人権擁護委員の主な活動は、①人権相談に応じること②人権侵害被害者の救済③人権啓発活動です。

#### 〔人権相談〕

人権相談は、八頭町では原則毎月第2水曜日に午後1時30分から午後4時まで、中央公民館、船岡地区公民館、丹比地区公民館を会場に、行政相談、心配ごと相談と合同で実施しています。相談は無料で、秘密は厳守します。

また鳥取地方法務局での常設相談として電話相談(平日 午前8時30分〜午後5時15分)、インターネット人権相談として、法務省ホームページで随時受付けています。

#### 〔人権擁護委員の啓発活動〕

※主な活動の一部を紹介します

##### 人権の花運動

児童が協力しあいながら植物を育てることを通して、生命の大切さや友達に対する思いやりの心等、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として全国で実施されています。本町では、毎年2校ずつ小学校で実施し、人権擁護委員による人権教室も行っています。

##### 6月1日人権擁護委員の日

法務省と人権擁護委員協議会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

本町では、広報車で町内の公共施設、事業所を中心に訪問し、人権擁護委員が地域のみなさんの相談に応じる存在として、各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。



JR 郡家駅前での啓発活動

#### デートDV防止啓発活動

デートDVを知っていますか? デートDVとは、年齢を問わず交際中のカップルの間で起こる暴力のことです。人権擁護委員が地域に出かけて行き、出前講座としてわかりやすく啓発を行っています。

#### 各種イベントでの啓発活動

町内のイベントでは、きらめき祭や、男女共同参画フェスティバルなどに参加して、啓発物品の配布や人権擁護委員の活動について紹介しています。

### 新作 人権啓発DVD・ビデオ

タイトル	分類	時間
未来を拓く5つの扉~全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集~	人権一般	46分
部落の心を伝えたい「出会いから学ぶ」~しなやかな新世代・高田美紀~	同和問題	29分
imagination 想う つながる 一歩ふみだす	人権一般	34分
「最新対処法アンガーマネジメント」セクハラ・パワハラ処方箋 桑野里美	人権一般	23分
秋桜の咲く日	人権一般	34分
ここから歩き始める	高齢者の人権	34分

\*貸出を希望される方は八東庁舎人権推進課まで ☎ 84-1228



平成28年度

# 人権問題講座を開催します

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権問題講座を開催します。この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的としています。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにもぜひご参加ください。

今年度は年間9回を計画しており、第1回から3回までを郡家人権啓発センターで開催します。

No.	日 時	テ ー マ	講 師
1	7月11日(月) 19:00~20:30	「インターネットを使った差別と人権侵害」	部落解放同盟鳥取市協議会 書記長 坂根 政代さん
2	7月28日(木) 19:00~20:30	「人権救済に関する事例」	日本司法支援センター 法テラス 弁護士 池田 征弘さん
3	8月25日(木) 19:00~20:30	性別を虹色で考える ～セクシャル・マイノリティについて知ろう～	鳥取大学 虹色らくだ学生部 代表 中尾 和未さん

**主 催** 八頭町／郡家人権啓発センター

**会 場** 郡家人権啓発センター

**問い合わせ先** 郡家人権啓発センター ☎・FAX 72-2672

※ 都合により日程等変更になることもあります。  
第4回から6回は船岡人権啓発センターで開催する予定です。

八頭町  
第134号

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター  
☎84-3496  
船岡人権啓発センター  
☎73-0030  
郡家人権啓発センター  
☎72-2672



## 第36回 八東解放文化祭開催のお知らせ

**と き** 7月16日(土)・7月17日(日)

**と ころ** 中央人権啓発センター、八東児童館

※詳細は広報7月号でお知らせします。

多数のみなさんの参加をお待ちしています。

# 公民館だより

連絡先

〒680-0463  
八頭町宮谷80番地  
八頭町中央公民館  
☎ 72-3113  
FAX 72-3488

## 祝 八頭町敬老会



郡家地域



八東地域



船岡地区



隼地区



済美地区



大江地区

平成28年度八頭町敬老会が、郡家地域で4月17日(日)、船岡地域と八東地域で4月24日(日)に開催されました。敬老会当日は、公民館関係者、各集落の皆さん、演芸出演者の皆さん全員でお祝いの席を盛り上げ、全地域あわせて1,000名を超える敬老者の

方々にご参加いただきました。ありがとうございます。

来年度も皆さまに楽しんでいただける敬老会になりますよう企画しますので、ぜひご参加ください。

### 「八頭町高齢者大学」学生 募集中

八頭町中央公民館では、60歳以上の方が対象の高齢者大学として、「郡家ふれあい大学」「船岡竹林カレッジ」「八東シニア大学」を開催します。

広報やず5月号の折込チラシに引き続き、学生を追加募集しますので、皆さまの入校をお待ちしております。

入校資格	60歳以上の方(平成28年4月1日現在) ※老人クラブ未加入の方も入学できます
実施期間	平成28年6月開校予定(年間8回程度)
学習内容	各種講座、視察研修、映画会など
実施会場	郡家地域: 中央公民館 船岡地域: 船岡地区公民館 八東地域: 中央人権啓発センター ※合同事業は八東体育文化センターで行います。
申込方法	中央公民館または各地区公民館へお申込みください。

### 男の料理教室受講生 募集中

作って楽しい・食べて楽しい・ひとつ料理の腕前をあげてみませんか?

男性の皆さま、ふるってご参加ください。

- 開催回数** 月1回/年間6回程度
- 時間** 土曜日 10:00から(内容により変更あり)
- 会場** 八東地区公民館(中央人権啓発センター)
- 講師** 内容により依頼
- 参加費** その都度食材費の実費を集金
- 定員** 15名程度
- 申込期限** 6月21日(火)
- 申込先** 中央公民館(☎72-3113)



### 子どもシアター

- 場所** 中央公民館
- 日時** 6月26日(日)10:00~11:00
- 入場料** 無料

映画 劇場版 仮面ライダードライブ サプライズ・フューチャー



# みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660  
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970  
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>  
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



## ～仕事探しのお手伝い～ 暮らしと仕事支援講座vol.19 **再就職支援講座～書類選考を突破する～**

求職活動中の方を対象に、早期再就職の実現を支援する講座を開催します。

- 日時** 6月23日(木) 14:00～15:30
- 会場** 八頭町中央公民館
- 講師** 安住博幸さん (ふるさとハローワーク八頭 就業支援担当)
- 対象** 現在求職中の方 (新卒者を除く)
- 内容** 書類選考を突破するための履歴書・職務経歴書の書き方/生涯、働く時代の到来等
- 定員** 20名 (先着順)

託児あり  
 \*お申し込みは各図書館まで  
 (電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

## ちまき作りとおはなし会

今年もシーズンがやって来ました!  
 みんなで楽しく一緒に作りませんか。  
 ちまきを蒸す間におはなし会もあるよ!

- 日時** 6月11日(土) 9:30～11:30
- 場所** 八東体育文化センター (調理室・和室)
- 材料費** 200円
- 持ち物** エプロン・三角巾・マスク・タオル
- 申込締切** 6月8日(水)

## 平成28年度 教科書展示のお知らせ

小・中学校で使用される教科書見本の展示会を開催します。

- 開催期間** 6月11日(土)～7月7日(木)
- 会場** 郡家図書館 2階

## 蔵書点検のおしらせ

下記の期間は蔵書点検のため、3館とも休館となります。ご協力よろしくお願ひします。

- 日時** 6月6日(月)～6月10日(金)

としょかん川柳：ない本も 聞いてみるもの 借りれたよ

## 新しく入った本

\*他館所蔵のものはお取り寄せできません。  
 \*貸出中の場合はご予約ください。  
 (インターネットからも予約ができます)

### 郡家図書館

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1 スクープのたまご   | 大崎 梢        |
| 2 向田理髪店      | 奥田 英朗       |
| 3 防諜捜査       | 今野 敏        |
| 4 老いない美人     | 清水 一郎       |
| 5 あんこのお菓子    | 金塚 晴子       |
| 6 きかんしゃホブ・ノブ | ルース エインズワース |

### 船岡図書館

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 1 求愛                 | 瀬戸内寂聴 |
| 2 桜おこわ 料理人季蔵捕物控 30   | 和田はつ子 |
| 3 イヤシノウタ             | 吉本ばなな |
| 4 B面昭和史              | 半藤 一利 |
| 5 休みをとってでも行きたい問屋街さんぽ | 古谷 充子 |
| 6 自然の材料と昔の道具 1竹でつくる  | 深光富士男 |

### 八東図書館

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| 1 遺恨の剣 剣客春秋親子草 5       | 鳥羽 亮  |
| 2 うつけ者の値打ち 風の市兵衛 17    | 辻堂 魁  |
| 3 涙雨の刻(とき) 栄次郎江戸暦 15   | 小杉 健治 |
| 4 バリアフリー住宅読本 高齢者住環境研究所 |       |
| 5 ザルつくりのサル 冬のおはなし      | 東 君平  |
| 6 どん                   | 坪内 稔典 |

### 6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休館日 開館時間 10:00～18:00

### おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	6月18日(土)	6月25日(土)	6月19日(日)
時間	10:30～11:00 14:30～15:00	10:30～11:00 15:00～15:30 6月28日(火) 16:00～16:30	11:00～11:30

八頭町子育て支援センター

# ぴよんぴよんクラブ



連絡先

八頭町子育て支援センター  
☎72-3345  
八頭町郡家殿282-2

## こいのぼりリレーだ！ 「子どもの日の集い」をしたよ



いる段ボール車をお母さんに引つ張ってもらう、こいのぼりリレーなど、みんなで体を動かしました。子どもたちは小さな手で、一生懸命ボールを取ろうとしたり、少年齢が上がると、こいのぼりに上手にボールを入れるかわいらしい姿が見られました。

この日は、賑やかに、ハイハイの子から走る子まで、みんなで元気に会に参加することができました。

「子どもの日の集い」を4月28日（木）、子育て支援センターで行いました。

こいのぼりの歌を歌ったり、大きな布を動かしたりして遊び、まるでこいのぼりの中にいるかのような感覚を楽しみました。

また、こいのぼりにボールを入れて楽しむ玉入れや、子どもが乗って



## 世代間交流 「ミュージック・ケア」



今回は、音楽に合わせて体を揺らしたり、鳴子を持ってリズム遊びを楽しみました。また、バルーンやスカーフを使った遊びでは、一緒にバルーンを持って揺らしたり、フワフワと動くバルーンの中で楽しく遊んでいる子どもたちを見て嬉しそうに手を叩いておられました。

5月13日（金）、大御門地区まちづくり委員会のみなさんと交流会を行いました。

13組の親子とまちづくり委員会のメンバーの方が、音楽に合わせいろいろな動きや、スキンシップを楽しみました。

子育て支援センターは昨年度から大御門地区まちづくり委員会と同じ施設内で活動をしています。今までもクリスマス会など支援センターの行事に参加していただくことはありましたが、一緒に遊ぶのは今回が初めてです。

### 6月の主な行事予定

日時	内容	会場
2日 木 10:30～	救急・救命講座 協力 八頭消防署	子育て支援センター
8日 水 10:30～	ベビーマッサージ 講師 有田浩子さん	子育て支援センター
16日 木 10:30～	夏に向けてのフェイスケア講座 講師 石橋郁美さん	子育て支援センター
30日 木 10:00～	食育講座 講師 田村管理栄養士	子育て支援センター

## 《男女共同参画週間》

# 意識をカイク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

毎年6月23日から29日の一週間は「男女共同参画週間」です。今年のキャッチフレーズは「意識をカイク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」。男性と女性、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、全国で様々な取組が実施されます。

男女共同参画センター「かがやき」でも、関連図書、DVDなどの特設コーナーを設置します。

皆さん一人ひとりの取り組みが社会の変革へつながります。いまいちど私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えましょう。

## 男女共同参画社会基本法

(平成11年6月23日公布・施行)

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱(基本理念)を掲げています。また、行政(国、地方公共団体)と国民それぞれが果たすべき役割(責務、基本的施策)を定めています。

### 国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

### 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

### 社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

### 基本理念 男女共同参画社会を実現するための5本の柱

#### 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります。

#### 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

## 日本女性会議の参加者募集!!

八頭町では、男女共同参画リーダー養成の一環として、「日本女性会議 2016 秋田」への参加者を募集します。

参加を希望される方は、電話かFAXでお申込みください。



**と き** 10月28日(金)～10月29日(土)  
**と ころ** 秋田県民会館ほか  
**内 容** 記念講演、シンポジウム、分科会、交流会など

**募集人員** 若干名  
**参加資格** 町内に住所を有し、男女共同参画推進に関心のある18歳以上の方

**募集期限** 6月30日(木)  
※これまで町の助成を受けていない方は、交通費・宿泊費について1万5千円を上限に半額を助成します。

**申し込み・問い合わせ**  
八頭町男女共同参画センター「かがやき」  
☎ 84-2361 FAX 84-2362

## 父親の育児講座

### ベビースイミング講座

毎年、大好評のベビースイミング講座を今年も開催します。

音楽に合わせて水中で体を動かしながら、楽しくベビースイミングを体験できます。

幼児用補助具、キャップの貸出もありますのでお子さん、お孫さんと安心してご参加ください。

**日 時** 7月2日(土)10:00～11:30  
**会 場** 男女共同参画センター内 温水プール  
**講 師** (財)鳥取県水泳連盟所属講師 三吉敏恵さん

**参加費** 無料  
**対象者** 6ヵ月～3歳までの幼児とその父親・祖父  
**定 員** 15組  
**持ち物** 水着(お子さんは『水遊び用オムツ』を着用)・スイミングキャップ・タオル・着替え・水分補給飲料

**締切日** 6月24日(金)  
※定員になりしだい締め切らせていただきます。電話かFAXでお申込みください。

**申し込み・問い合わせ**  
八頭町男女共同参画センター「かがやき」  
☎ 84-2361 FAX 84-2362

## 定例農業委員会の開催

**開催日** 6月13日(月) 13:30～

**開催場所** 船岡地区公民館

**提出先・問い合わせ**

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。  
翌月の定例農業委員会で審議します。

## 町営住宅入居者募集

町営住宅1戸の入居者を次のとおり募集します。

**団地名・所在地等**

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 稲荷団地 1-1号	八頭町 稲荷 184番地22	木造 2階建 3DK	1階 和室8畳・DK・浴室・トイレ 2階 和室6畳・洋室6畳

**月額家賃** 収入により決定します。

**敷金** 月額家賃の3か月分

**募集期間** 6月1日(水)～6月15日(水)

**選考** 入居審査会、または抽選で決定します。

**入居予定** 6月末

**入居資格** 詳しくは、下記までお問い合わせください。

**申し込み・問い合わせ** 建設課☎76-0206

## ふるさとハローワーク八頭で、 雇用保険の給付業務を開始します

ふるさとハローワーク八頭では、これまで実施してきた職業紹介業務のほかに、雇用保険受給資格決定手続きや、雇用保険基本手当等支給業務、就職に関する手続き等の失業給付に関する業務及び相談業務を行います。

八頭郡にお住まいの方は、ハローワークがもっと利用しやすくなります。

**巡回開始日** 7月19日(火)

**巡回曜日** 毎週火・木曜日

9:30～16:15

**問い合わせ** ハローワーク鳥取

☎0857-23-2021



## お知らせ

### 八頭町教育委員に任命

このたび谷本昭教育委員(国中)の任期満了に伴い、新たに山崎泰國氏(市場)が、議会の同意を得て教育委員に任命されました。



任期は平成28年5月3日 委員長 山崎泰國氏～平成32年5月2日までの4年間です。

また、5月3日に開催された臨時教育委員会において、教育委員長には、委員の互選により山崎泰國氏が選任されました。

### 農業者年金受給者の皆様へ 現況届は6月30日(木)までに提出を

現況届は、年金受給者の方が年金を受給する資格があるか否かについて毎年6月に確認するものです。

**現況届が届く時期は5月下旬**

現況届の用紙は、農業者年金基金から本人あてに5月末日頃直接送付されます。

**現況届の提出は必ず6月中に役場へ提出してください**

6月1日(水)から6月30日(木)までに下記のいずれかへ提出してください。

**提出先** 農業委員会事務局  
船岡住民課、八東住民課

◎受給者本人が署名・記入することが困難な場合は、代理人(親族等)が署名・記入を行ってください。

◎死亡や住所変更をされている場合は農業委員会事務局へご連絡ください。

※ **現況届の提出がない場合は、11月から年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。**

**問い合わせ** 農業委員会事務局 ☎76-0207

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の 全国一斉試験放送を行います

地震などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT) から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、防災行政無線を自動起動させる試験放送を行います。ご理解とご協力をお願いします。

**訓練日時** 6月23日(木) 10:15頃

**放送内容** [緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。] を3回

**問い合わせ** 総務課防災室 ☎76-0203

6月は…

## 町 県 民 税(1期分)

## 国民健康保険税(1期分)の納付月です

納付期限・口座引落日は、6月30日(木)です  
納期内の納付にご協力をお願いします

## 八頭町ケーブルテレビ(11ch)を ご覧の皆様へ

八頭町議会 本会議

6月 7日(火)・8日(水)・9日(木)  
10日(金)・13日(月)・21日(火)

八頭町議会定例会の「本会議」を放送します。ぜひご覧ください。

6月放送予定新番組

- \* 八頭町少年野球大会(八東総合運動公園)
- \* 安部小学校閉校記念行事(安部小学校)
- \* 八頭町グラウンド・ゴルフ大会(八東川水辺プラザ河川公園)

「囲碁・将棋番組」を  
放送しています。  
ぜひ、ご覧ください。



## 「平成28年熊本地震災害義援金」の受付

八頭町では、4月14日に発生した熊本地震により被害を受けた被災地の復興の一助として、次のとおり義援金の受付を行っています。

### 受付期間

6月30日(木)まで

### 受付場所

〈日本赤十字社〉  
八頭町役場

福祉環境課 ☎76-0205

船岡住民課 ☎72-0044

八東住民課 ☎84-1222

受付時間 (月) 8:30~17:15 (金) 8:30~17:15

〈中央共同募金〉

八頭町社会福祉協議会

本 所 ☎72-6210

船岡支所 ☎73-0672

八東支所 ☎84-2210

受付時間 (月) 8:30~17:30 (土) 8:30~17:30

※ 受付しました義援金は、日本赤十字社および中央共同募金を通じて被災地へお届けします。

### 義援金をかたった振り込め詐欺に注意

「義援金」をかたり指定の口座に振り込むよう勧誘する電話やメールによる詐欺にご注意ください。すぐにお金を振り込んだりせず、事実かどうかよく確認し、確認できない場合は、ご家族や親戚、または警察等にご相談ください。

■ 直接振込される方は以下のとおりお願いします。

### 義援金名称

「平成28年熊本地震災害義援金」

### 受付期間

6月30日まで

### 受付方法

郵便振替

### 口座名義

日赤平成28年熊本地震災害義援金

### 口座番号

0013041265072

受領証を希望の方は、通信欄に「受領証希望」と明記をお願いします。本義援金については、振込の際の半券をもって受領証兼用となります。

郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。本義援金については税制上の優遇措置があります。

日本赤十字社本社 <http://www.jrc.or.jp>

### 問い合わせ

福祉事務所(保健センター内)

地域福祉係 ☎72-3586

## 八頭町ではタクシー 利用助成を行っています

タクシーを利用された際に、料金の2/3を町が補助する制度です。ただし、最低個人負担額は200円です。

### 対象者

- ① 65歳以上の方で乗用車の運転免許証をお持ちでない方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けられている方

**助成区間** 八頭町内の区間に限られます。

**利用回数** 年間 100回まで

**利用時間** 6:30から19:00まで

事前にタクシー利用者登録申請が必要です。役場本庁舎・船岡・八東庁舎で申請を受け付けています。

**問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

## ぴよんぴよん学習塾 参加希望を随時受付中

八頭町では、「ひとり親家庭学習支援事業」を母子生活支援施設のぞみ（八頭町宮谷）に委託して実施しています。（学習塾の名称は「ぴよんぴよん学習塾」といいます）

ぴよんぴよん学習塾では、教員OBや大学生等のボランティアスタッフが子どもたちのよき相談相手となって、宿題や自主学習の支援に当たっています。この事業の目的は、子どもたちに学習習慣を身に付けてもらうことに留まらず、遊びや交流の場（居場所）、仲間・友だちづくりの場、社会性を育む場を設けることにあります。

また、のぞみの専門職員が行政機関と連携して、様々な家庭生活や子育て、仕事・就労に関する相談にも応じています。本年度から、会場（のぞみ）までの送迎についても可能な範囲で対応しますので、事前に下記までご相談ください。

### 問い合わせ

母子生活支援施設のぞみ ☎73-0139

## 平成28年度 狩猟免許試験のお知らせ

# 野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、大きな問題となっています。

農林水産業を守り、地域の維持を図るためにも狩猟免許を取得して、狩猟や有害鳥獣捕獲許可などにより、有害鳥獣を捕獲して、安心できる生活や生産活動ができる環境を作りましょう。

つきましては、平成28年度の狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が下記の日程で実施されます。受講と受験を希望される方は、東部生活環境事務所生活安全課へ直接お申し込みください。

申請書は、役場各庁舎に備えています。



### 試験日、会場及び申込期限

区分	講習会	試験
日時	6月12日(日) 9:00~16:00	7月31日(日) 9:30~17:00
会場	鳥取県立福祉人材 研修センター	鳥取県東部 庁舎講堂ほか
申込期限	6月8日(水)	7月20日(水)
経費等	1,500円 (テキスト代)	右表参照

### 試験種類及び受験手数料

区分	網猟免許 (網用)	わな猟免許 (わな用)	第一種銃猟免許 (装薬銃・空気銃用)	第二種銃猟免許 (空気銃用)
新規受験者	4,300円	4,300円	5,200円	5,200円
既に他の種類の 免許取得者	2,800円	2,800円	3,900円	3,900円

### 狩猟免許試験申込・問い合わせ先

場所	電話番号	郵便番号	所在地
東部生活環境事務所生活安全課	0857-20-3676	680-0061	鳥取市立川町六丁目176



## 税務職員の募集



国税庁では、税務職員を募集します。

採用試験の募集要項等、詳しくは下記へお問い合わせください。

### 【ホームページアドレス】

○国税庁 <http://www.nta.go.jp>

### 【受験申込書及びパンフレットの請求、問合せ先】

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係  
(〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30)

☎082-221-9211内線3743・3635

またはお近くの税務署総務課へ

## 事業主の皆様へ 労働保険の「年度更新」手続きを

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、平成27年度の確定保険料及び平成28年度の概算保険料、石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となりますので、6月1日から7月11日までの間に申告・納付手続きをお願いします。

**問い合わせ** 鳥取労働局労働保険徴収室  
☎0857-29-1702

## 鳥取県の奥深い話題満載！ 県総合情報誌『とっとりNOW』 110号(6月1日発行)好評発売中！

長く眠っていた古い建物に命を吹き込むリノベーションは、世代を超えた人々のつながりや、新たな循環を生み出しています。巻頭特集では、それらの取り組みを紹介。一方、特集では弦楽器の聖地を目指す「三朝バイオリン美術館」にスポットを当てました。

**取扱場所** 県内書店ほか。

**定 価** 1部309円(税込)

**発 行** 年4回(3, 6, 9, 12月)

**問い合わせ** 鳥取県広報連絡協議会  
(県庁内) ☎0857-26-7086

## 教科書展示会のご案内



小・中・高等学校並びに特別支援学校で使用される教科書見本の展示会を県内10カ所の教科書センターで開催します。

この展示会は、教育関係者や保護者をはじめとする県民のみなさんに、広く教科書の内容について公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。

**展示会場** 郡家図書館(6月10日(金)は休館)  
鳥取市中央図書館  
鳥取県教育センターなど

**展示期間** 6月10日(金)～7月7日(木)  
※会場により展示教科書が異なります。

**問い合わせ** 鳥取県教育委員会小中学校課  
☎0857-26-7915



## お買い物には、 マイバッグを 持参しましょう

## 平成28年度 労働セミナーの開催

基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的として、労働セミナーを開催いたします。

**内 容** 働く人のための労働セミナー  
『意外と知らない！労働条件通知書の見方と注意するポイント』

・賃金、労働時間、休日・休暇、退職に関すること  
・契約期間と次の契約更新に関すること など

**日 時** 6月7日(火) 10:00～11:30

**会 場** 鳥取市人権交流プラザ2階 研修室  
(鳥取市幸町151)

**定 員** 60人

**講 師** 鳥取県中小企業労働相談所みなくる  
労働・雇用相談員

**参 加** 無料

**対象者** どなたでも参加可能

※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントとなります。

**申し込み・問い合わせ**  
鳥取県中小企業労働相談所みなくる鳥取  
☎0857-25-3000

# まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217  
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

## 熊本地震災害義援金 郡家西小学校運営委員会

熊本地震で被災された方々を支援しようと、郡家西小学校（加藤邦雄校長 児童数294人）の運営委員会 委員長 澤田佳歩さんと副委員長 前田佳穂さんが、学校内で集めた義援金5万3千円を5月6日（金）、吉田町長に手渡しました。

委員長の澤田さんは「被災地の状況をテレビで見て、自分たちに何かできることはないかと思い、10名の運営委員が登校時に児童玄関で募金活動をしました」と話し、前田さんは「児童や先生の協力により、たくさんの方の義援金が集まりました。熊本の復興に役立ててください」と語りました。

この募金は、日本赤十字社を通じて、被災地に送られます。ありがとうございました。



募金を手渡す澤田さん（中央）と前田さん（右）

## 若桜鉄道で「車内販売」



「お店」に陳列した商品を観光客に説明するスタッフ

若桜鉄道を応援しようと、八頭町観光協会と町内のグループ「若桜鉄道もりあげ隊」が5月から車内販売を定期化し、特産品の試食販売や沿線の魅力をPRしています。

車内販売が行われるのは、毎月第2、第4日曜日の観光列車（10時7分郡家駅発）で、メンバーは桜の花をデザインしたエプロンを身に付けて乗車。商品は、かつて新幹線の車内販売で使われたワゴン、通称「お店」で販売します。

5月の連休期間中でも上々の売り上げがあり、同隊は「町のPRと若桜鉄道をこれからも盛り上げていきたい」と意気込んでいました。

## 隼にゲストハウス 「BASE8823」がオープン

スズキ製大型バイク「隼」ライダーでにぎわう隼地域に、空き家を活用したゲストハウス「BASE8823」がオープンしました。

隼福地内の空き家を宿泊施設に改修。最大12人宿泊できるほか、宿泊客以外にも利用できるカフェ兼バーラウンジを営業しています。

店長を務めるのは、東京からUターンした山田景さん、また、山村俊太さんは奈良県から移住しスタッフとして働いており、「自身も隼ライダーとして何度もこの地を訪れており、地域の温かさに魅力を感じてきた」と話していました。若者を中心とした地域活性化に大きな期待が寄せられています。



BASE8823完成を祝う関係者

4月29日（昭和の日）に、船岡竹林公園で「第21回ふなおか竹林まつり」が開催され、約1300人が来場。タケノコ掘り体験や竹とんぼ飛ばし大会、サイコロゲーム、ミニS1乗車などの各種イベントで楽しみました。



4/29 **ゴールデンウィーク恒例 第21回ふなおか竹林まつり**

5/3 **安徳の里姫路公園まつり**



5月3日（憲法記念日）には、安徳の里姫路公園で「安徳の里姫路公園まつり」が開催され、午前9時から公園内を流れる清流を会場にヤマメ釣り大会が行われ、町内外からエントリーした121名の釣り人が釣果を競い合いました。また、約1000人の家族連れが訪れ、公園内で子どもたちはヤマメのつかみ取りなどで遊び、歓声をあげていました。



有 料 広 告

ふるさとの**お宝**再発見!

**青龍寺仏像** (下門尾)  
 国指定重要文化財の持国天立像・  
 右と多聞天(毘沙門天)立像・左。  
 新春祈祷会(1/1~3)、節分会(2/3)、  
 大祭(10/8)に一般公開される。



●仏壇 ●位牌 ●仏具 ●香 ●念珠...  
 本店 智頭街道筋入ル ☎0857-24-2265  
 駅南店 産業道路コスモ前 ☎0857-29-6790

お仏壇の専門店  
**(有)鈴木仏光堂**

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・  
 線香・ローソク・盆ちょうちん  
 お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254  
 本店・展示場/船岡小学校向い

創業60年の信頼と実績

土木工事・建築工事・水道工事

**MG(株) 松田組**

八頭郡八頭町郡家636番地5  
 TEL 73-0350 FAX 73-0362  
 (夜間) 090-1686-1837  
 八頭町給水設備指定工事店  
 水道管のトラブル すばやい対応



menu  
 カット ¥1500  
 中学生以下 ¥1000  
 カラー ¥3500 ~  
 ストレート ¥12000  
(カット、ドリートメント込み)  
 営業時間  
 月~木 9:00 ~ 18:00  
 金・土 9:00 ~ 19:00  
 ※日曜はお休みします

八頭郡八頭町 郡家 60-1 TEL **0858-71-0175**

会館葬・自宅葬

年中無休 フリーダイヤル  
 24時間受付 0120-72-0004



こころの葬祭プロデュース  
**株式会社 バンダイ**

郡家店 八頭町奥谷 Tel 72-0004  
 やず会館 八頭町下坂 Tel 73-0444

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

独身の御子息・ご令嬢様のおられる  
 親御様。まずは無料相談会に  
 どうぞお気軽にご参加ください。  
 (お1人ずつ対応させていただきます)



詳しくは**スタジオ昴** (すぼる)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

宿泊・宴会・法要・レストラン

鳥取温泉・**ホープスター**  
**とっとり**

お客様のニーズに合わせ各種プランを取り揃えお待ちしております。  
 TEL **0857-26-3311**  
 〒680-0834 鳥取市永楽温泉町 556

**フルーツ総合センターからの  
 お知らせ**

6月の土曜日(4日・18日)は両日も9時~11時  
 6月は「しろみで」。たまにはゆっくりしましょ。  
 鳥取産のスイカを食べるなら6月に限る!  
 鳥取県は5月の日照量が多いため、甘〜く仕上がります。  
 店長は毎年6月に大切な方にスイカを贈ります。

問い合わせ **フルーツ総合センター ☎84-3870**



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

**☎0120-0857-60**

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2  
 TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

**ひとのうごき** 平成28年5月15日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	4月12日	佐藤 煌大 <small>こうだい</small>	(南ヶ丘)	功・直美
	5月2日	垣田 蒼志 <small>そうし</small>	(北山)	光慶・由美

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	4月13日	岡垣 壽恵	(山田)	99歳
	4月15日	山寄 幸枝	(池田)	87歳
	4月20日	柿田 久子	(郡家西区)	99歳
	4月26日	桂木 しか	(安井宿)	99歳
	4月26日	保木本かよ	(三浦)	89歳
	4月26日	岡本きみえ	(坂町)	84歳
	4月29日	田中 友子	(下徳丸)	93歳
	5月2日	山内 晋	(山田)	90歳
	5月2日	大平 綾子	(用呂)	86歳
	5月6日	西川 稔	(大江)	82歳
	5月7日	椋田清一郎	(才代)	52歳
	5月8日	中村 幸壽	(野町)	75歳
	5月9日	吉中 正一	(落岩)	88歳
	5月10日	竹嶋 優子	(延命寺)	58歳
	5月10日	河村ひで子	(大江)	81歳
5月11日	林 千代子	(万代寺)	97歳	

**6月の窓口業務時間延長実施日**

- 実施日** 毎週金曜日(3日・10日・17日・24日)
  - 実施時間** 17:15 ~ 19:00
  - 実施場所** 八頭町役場本庁舎
- \*詳しくは、福祉環境課 (☎76-0211) または 税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

**因幡霊場の休場日**

今月の休場日は6月14日(火)です。  
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

<b>八頭町の 世帯数と人口</b>	世帯数	6,050 世帯 (+2)
	総人口	17,782 人 (-36)
	男	8,549 人 (-12)
	女	9,233 人 (-24)

5月1日現在  
( )内は前月比

**弁護士による「無料相談」**

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

**日時** 7月8日(金) 13:30 ~ 16:00

**会場** 中央公民館

**問い合わせ** 企画 ☎76-0212

**巡回行政相談**

国などの行政に関する相談はありませんか？  
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

**日時** 6月25日(土) 13:30 ~ 15:30

**会場** 済美地区公民館

**問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

**行政書士会無料相談**

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の  
手続きなど(行政書士対応)

**日時** 6月11日(土) 10:00 ~ 15:00

**会場** 県立図書館2階 小研修室

**問い合わせ**

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

**有 料 広 告**

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉 けい せん かく

**溪泉閣**

お客様のニーズに合わせて  
各種プランを取り揃え  
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180  
**TEL 0858-43-0828**

日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 |  **検索**

墓石・灯籠・お墓のリフォーム・石材工事一式

**(有)花原石材店**

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、  
心をこめたお墓づくりのお手伝い。



## まいど！ 関西事務所です

八頭町関西事務所 安住真彦

3月から5月にかけて八頭町で開催されたイベントに参加しました。若桜鉄道のラッピングイベントをはじめ、全国版のメディアで取り上げられるものもあり活気を感じます。関西で八頭町を紹介する際に、町内で起業された方、地域おこし協力隊など若い方の活躍について、話題にしているところですよ。

さて、奈良県吉野町にある北岡本店をご存知でしょうか？明治元年酒造業を創業、清酒八咫鳥（やたがらす）で有名な歴史ある酒屋さんです。八頭町には酒蔵が無いので、船岡地域で栽培された酒米（亀の尾）を提供し、清酒を製造していたり、西条柿を使ったリキュールの製造なども協力していただいています。また、ふるさと納税のお礼の品にもなっている純米酒「隼えき」も北岡本店で製造されたものです。

4月18日から19日にかけて町長、産業観光課長、観光協会事務局長が関西でトップセールスを行った際、奈良県吉野町に立ち寄り、北岡吉野町長、北岡本店とまちの状況、取り引きの現状、商品開発などについて意見交換を行いました。吉野町は人口7,772人（H28.4末現在）、林業、観光業を主な産業とする町で、年間120万人の観光客が訪れるそうです。

また、鳥取県観光連盟コーディネーターから、関西の観光市場と鳥取県の現状などについて説明を受け意見交換を行いました。八頭町は観光面でも露出度が少ないとのこと。人と人との交流も含めて八頭町に多くの人に来ていただくようにしなければなりません。その他、フルーツをはじめとする特産品を多く買っていただくことや、ふるさと納税を促進するなど、関西で八頭町をもっとPRしていきたいと考えています。鳥取県内でも八頭町は関西圏域との距離が近いというメリットをもう少し生かした取り組みを実施することが求められています。



▲北岡町長(左)と意見交換(奈良県吉野町役場)

## 男女共同参画啓発シリーズ⑫ 見えないカリキュラム??

4月から「女性活躍推進法」が施行され、職場における女性の活躍に関する取組がすすめられています。内閣府資料によると、鳥取県公務員の管理職の女性割合（13.0%）は、採用時点の女性割合（33.1%）から比べて低くなっています。

「女性はやっぱり細やかな事をしてもらほうがいいよね」、「男だからそろそろ責任の一つも持たせていかないと」。などの「性別による潜在的なイメージ像（ジェンダーバイアス）」が「見えないカリキュラム」として存在しているようにも思われます。

職場は生活の経済的基盤、自己実現の場でもあります。一人ひとりのジェンダーバイアスを見直し、「見えないカリキュラム」が隠れていないか改めて意識することは、「一人ひとりが輝く素敵な職場」の実現につながるのではないのでしょうか。

